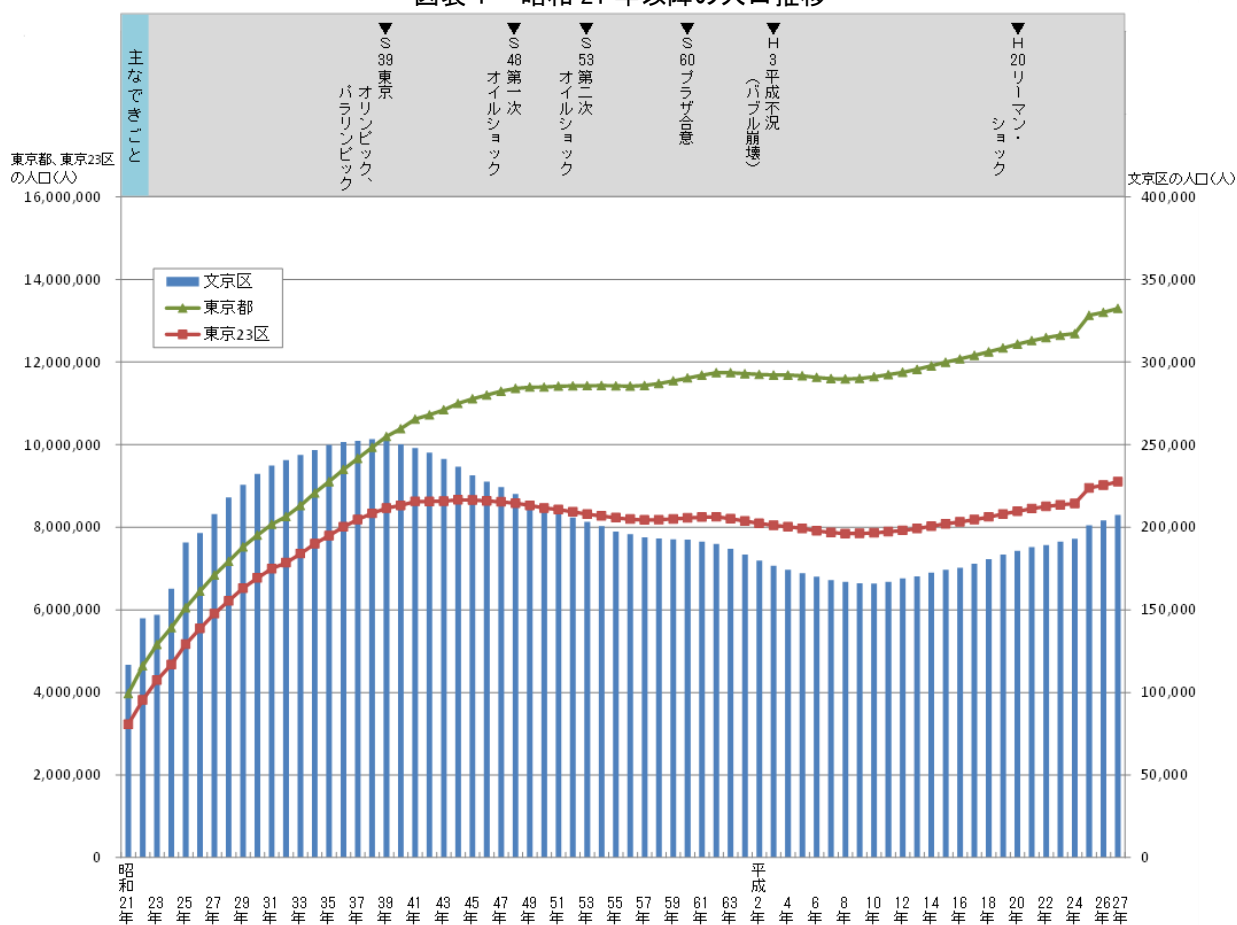


文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

1 将来人口推計から見える区の現状と課題

- 平成 27 (2015) 年 9 月に策定した「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「文京区人口ビジョン」という。)では、本区における人口の現状分析と平成 72 (2060) 年までの将来人口推計を行い、将来の展望等を提示しました。
- 本区の総人口は、昭和 39 (1964) 年以降は減少が続き、平成 10 (1998) 年には 165,864 人まで落ち込みましたが、平成 11 (1999) 年以降は増加に転じました。平成 23 (2011) 年頃からは社会増に加え、自然増も継続するようになり、平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在、総人口は 210,002 人まで回復しています。
- しかし、世帯における人員数は年々減少を続けているとともに、高齢者の単身世帯数も増えています。
- 国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の将来人口推計によれば、本区の総人口は、平成 32 (2020) 年頃をピークに年々減少を続けると予測しており、特に、総人口に占める生産年齢人口の減少と老年人口の急激な増加が見込まれています。

図表 1 昭和 21 年以降の人口推移



※ 平成 24 年 7 月の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成 25 年以降の数値には、外国人住民を含みます。

出典：東京都、東京 23 区 (昭和 21 年～31 年) 東京都統計年鑑 (東京都総務局)

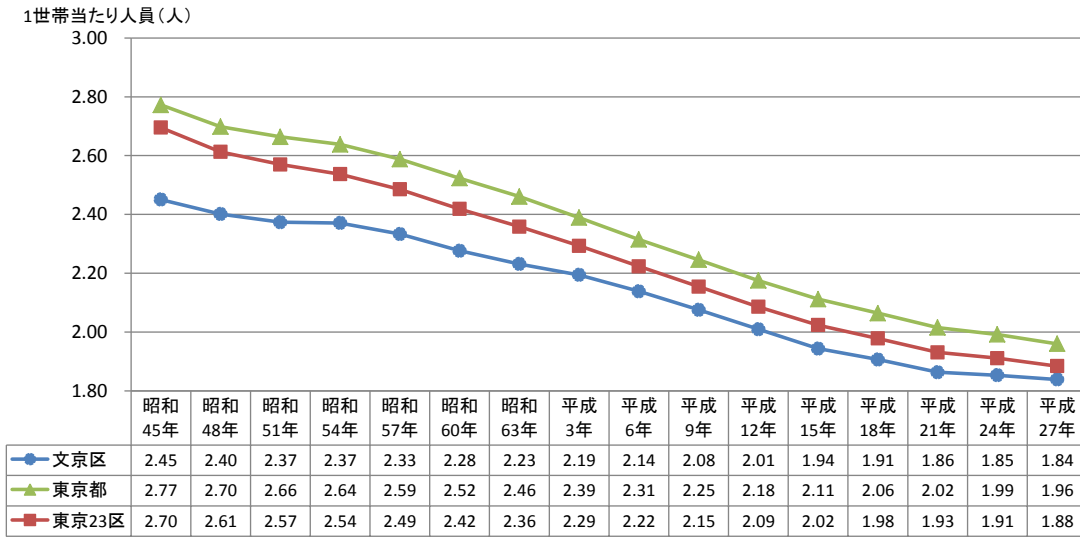
(昭和 32 年以降)

住民基本台帳による東京都の世帯と人口 (東京都総務局)

文京区

文京の統計 (文京区)

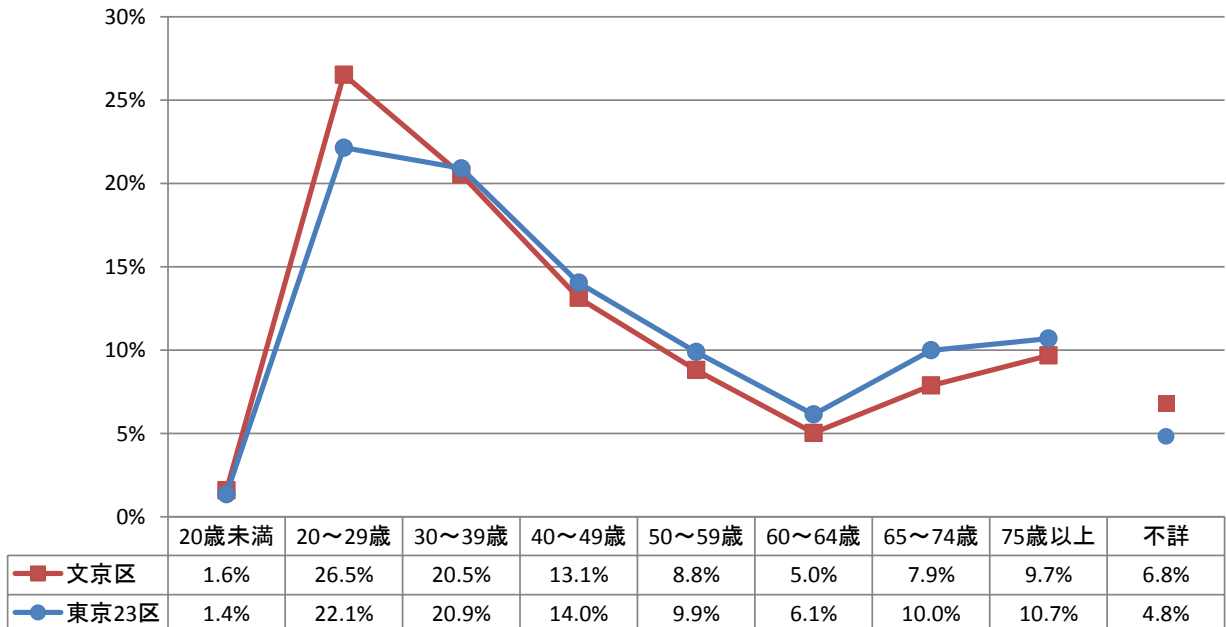
図表2 文京区、東京都、東京23区の1世帯当たり人員の推移



※ 平成24年7月の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成25年以降の数値には、外国人住民を含みます。
 ※ 1世帯当たり人員は、文京の統計（文京区）を基に算出し、少数第三位を四捨五入しました。

出典：国勢調査（総務省統計局）

図表3 年齢層別単独世帯の割合（平成22年）

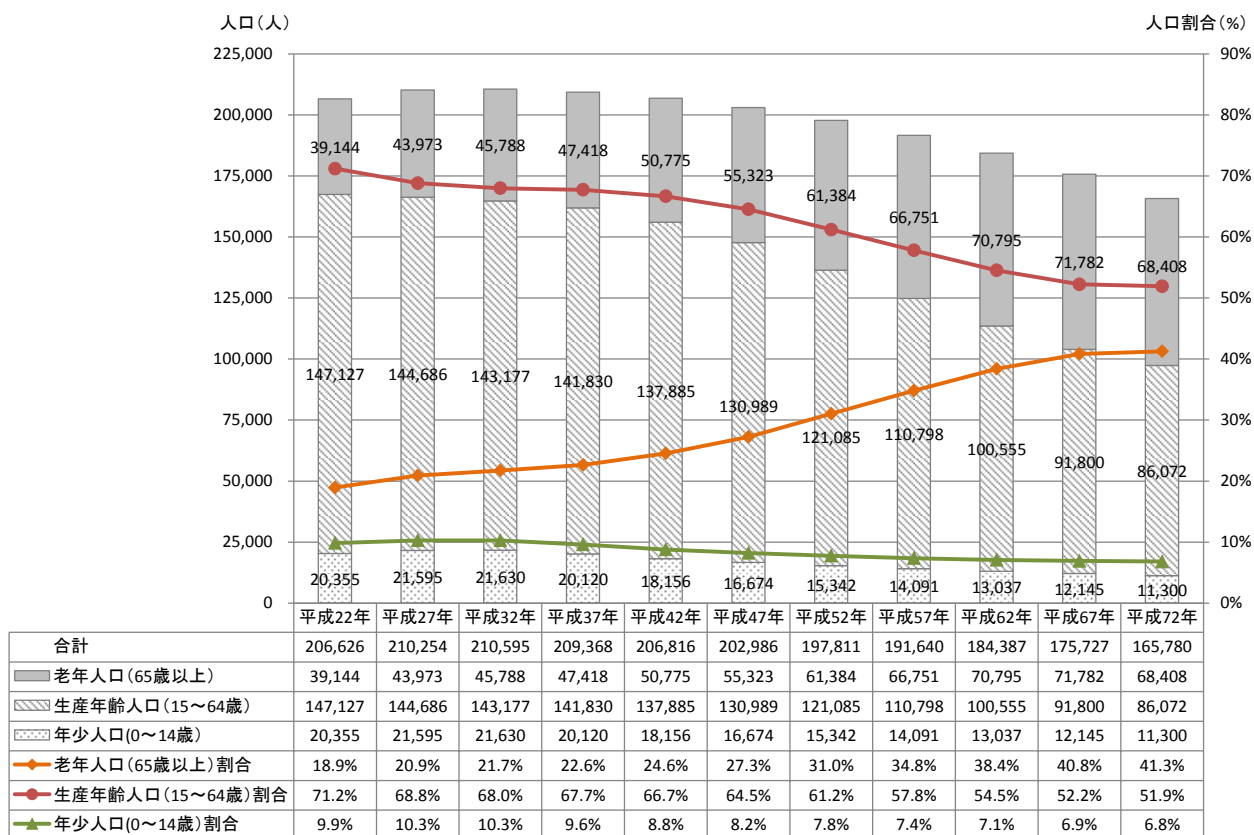


※ 割合は、小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※ 年齢層別単独世帯の割合は、国勢調査（総務省統計局）を基に算出しました。

出典：国勢調査（総務省統計局）

図表4 人口推計

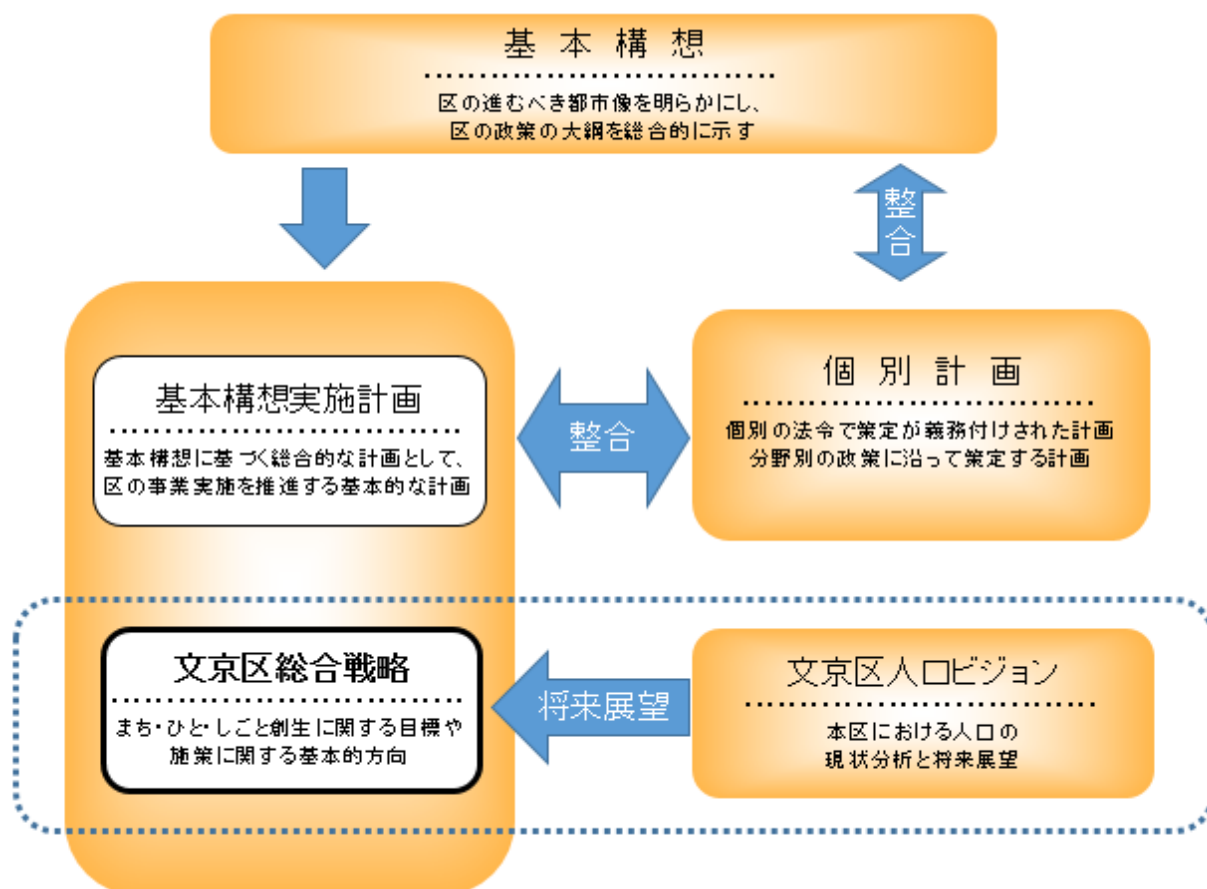


※ 割合は、小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

2 「文京区基本構想」との関係

- 本区は、平成 22(2010)年 6 月に、「文京区基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、10 年後の将来都市像を「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」と掲げました。
- 基本構想は、本区における総合的かつ計画的な行政運営指針で、行政計画の最上位に位置づけられるものです。
- また、基本構想を実効あるものとするために、3 か年ごとに「文京区基本構想実施計画」を策定し、事業を実施してきました。
- 「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「文京区総合戦略」という。）は、基本構想で掲げる将来都市像を実現するためのツールの一つとして位置づけ、文京区人口ビジョンにおける現状分析と将来展望等を踏まえ、平成 27（2015）年から平成 31（2020）年の 5 か年の計画として策定しています。

図表 5 文京区総合戦略の位置づけ



3 基本目標等を設定した「5か年戦略」の策定

- 文京区人口ビジョンにおける将来人口推計の結果等を踏まえ、基本構想でも掲げている以下の4つの視点を基本目標として、本区における「まち」「ひと」「しごと」創生の柱としていきます。
- なお、文京区総合戦略では、具体的な施策について、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）^{※1}を設定することとします。

※1 Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するため設定する指標のことをいう。

3-1 基本目標、基本的方向等

基本目標	基本的方向
<p>1 子育て支援</p> <p>○ 地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち</p>	<p>○ 妊娠・出産の支援の充実や、より身近な場で妊産婦等を支える仕組みづくり、保育所待機児童の解消など、子どもを望むすべての人が妊娠・出産・子育てを継続していける環境の創出を目指します。</p>
<p>2 高齢者福祉</p> <p>○ 歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち</p>	<p>○ 高齢者施設の整備や、認知症患者の状況に応じた適切なサービスを提供する仕組みの構築のほか、介護人材の確保、養成、定着を支援し、高齢者の豊かな暮らしの支援を目指します。</p>
<p>3 産業振興</p> <p>○ 豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち</p>	<p>○ 起業希望者の区内での創業の促進や、区内中小企業の人材の確保、魅力と活気にあふれる商店街を増やすことにより、区内の産業、商店を盛り上げていくことを目指します。</p>
<p>4 観光・交流</p> <p>○ 何度も訪れたいくなる、魅力とおもてなしの心あふれるまち</p> <p>○ 交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち</p>	<p>○ ボランティアガイドの育成等により、区の魅力を来訪者に向けて発信し、区民と外国人の交流と相互理解する事業や、国内の協定・交流と相互に魅力を高め合う事業を実施し、交流の輪を広げることを目指します。</p>

4 具体的施策

4-1 子育て支援

(1) 基本目標

- ・地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち

- 本区の合計特殊出生率は、過去 20 年間をみると、平成 15 (2003) 年に最低の 0.77 となりましたが、平成 25 (2013) 年には 1.09 まで回復しました。しかしながら、全国的には低い水準である東京都の出生率 (1.13) を更に下回っていることから、引き続き、対応策を推進する必要があります。
- 今後とも、人口の転入増加を維持していくためには、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることなどの支援が重要となってきます。

(2) 施策に対する基本的方向

- 子どもを望むすべての人が子どもを産み、育てられるよう、区が関係団体・事業者等とぶんきょうハッピーベイビー応援団 (文京区版少子化危機突破タスクフォース) を立ち上げて、妊娠・出産支援の充実に取り組んできました。
- また、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産・子育てに係る父母の不安・負担が増えてきているため、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施することにより、より身近な場で妊産婦等を支える仕組みをつくります。
- さらに、「子ども・子育て支援事業計画」におけるニーズ量を踏まえ、待機児童数の動向を見極めながら、私立認可保育所を中心とした保育施設の整備拡充を図り、保育所待機児童の解消を推進していきます。

(3) 具体的施策

施策① ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト

施策② 文京区版ネウボラ^{※2}事業

施策③ 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策

※2 ネウボラとは、フィンランド語で“ネウボ (neuvo) =アドバイス”、“ラ (la) =場所”という意味。妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のないサポートを提供する支援サービスのことをいう。

4-2 高齢者福祉

(1) 基本目標

- ・ 歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち

- 平成 27 (2015) 年 1 月現在、区の総人口に占める 65 歳以上人口の割合は、20.0% (41,488 人) です。社人研の推計によれば、10 年後の平成 37 (2025) 年には 22.6% (47,418 人)、30 年後の平成 57 (2035) 年は 34.8% (66,751 人) になると予測されています。
- 高齢者数の増加に伴い、高齢者の単身世帯数も年々増加傾向となっています。高齢者施策を行うに当たっては、引き続き施設等ハード面の充実を図ることも必要ですが、一方で、本区の介護事業所で働く人材が不足しているという課題もあることから、介護人材の確保というソフト面での施策も合わせて講じていくことも重要になります。
- さらには、高齢者数の増加に伴い予想される認知症患者の増加においても、引き続き対策を講じる必要があります。

(2) 施策に対する基本的方向

- 介護を必要とする高齢者への支援を拡充するため、地域包括ケアシステム構築を目指し、在宅サービスを中心に施策の展開を図るとともに、その核となる施設整備については、民間事業者主体による特別養護老人ホーム及び老人保健施設等の高齢者施設の整備もあわせて進めていきます。
- また、区内事業所の人材確保、要請、定着の促進に向けて、区内介護事業者と関係機関のネットワークづくりを進める中で明確になった「当面」と「将来」の課題について、事業者等と連携しながら、就労環境改善や若い世代への啓発を進める事業を実施していきます。
- さらに、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、「認知症ケアパス」(区内で共有する認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れ) を策定します。これにより、切れ目ない相談体制の確立や周知啓発を一層図るとともに、新たな行方不明認知症高齢者対策の実施など、地域の見守り体制の強化を推進します。

(3) 具体的施策

- 施策① 民間事業者による高齢者施設の整備
- 施策② 介護人材確保・定着等支援事業
- 施策③ 認知症施策の総合的な推進

4-3 産業振興

(1) 基本目標

- ・豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち

- 近年、区の事業所数は減少傾向にあり、経済センサス（総務省統計局）によれば、平成 24 年の活動調査と平成 26 年の基本調査を比較すると、区内事業所で働く従業員数は約 213,500 人から 231,300 人へと、およそ 17,800 人増加している一方で、事業所数は約 14,100 社から 13,600 社へと、約 500 社の減少となっています。
- 豊かで文化的な区民生活を支えるためには、本区の発展とともに歩んできた中小企業が活力にみなぎっていること、そして、利用者の多様なニーズに対応して安心して買い物ができる商店のあるまち、子どもから高齢者まで多くの人でにぎわい、活気にあふれるまちを目指すことが重要となっています。

(2) 施策に対する基本的方向

- 地域の特性を活かした産業振興を積極的に推進するべく、中小企業の経営課題の解決や販路拡大等の支援体制の強化、時代やニーズに合わせた補助事業や融資あっせん制度の充実を図ります。また、産業競争力強化法により認定された創業支援事業計画に基づき、地域の支援機関等と連携して、起業希望者を支援し、区内での創業を促進します。
- あわせて、若年者を中心とした求職者を対象に、ビジネスマナー等についてのセミナーを実施し、就職及びその後の就労継続を促進するとともに、区内中小企業の人材確保も支援します。
- さらに、魅力と活気にあふれる商店街を目指し、地域性や独自性を兼ね備えた取組や、利用者のニーズに応え、楽しく安心して買い物ができるような環境整備を支援していきます。

(3) 具体的施策

- 施策① 中小企業支援事業
- 施策② 就労支援対策事業
- 施策③ 商店街販売促進事業

4-4 観光・交流

(1) 基本目標

- ・ 何度も訪れたいくなる、魅力とおもてなしの心あふれるまち
- ・ 交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち

- 本区の人口は、他自治体からの流入・転入等による影響が大きいことから、他自治体との交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合い、ともに発展・成長しながら共存共栄を図ることが求められています。
- また、2020年東京オリンピック・パラリンピックも見据え、国内外からの来訪者と区民が交流を深め、来訪者が何度も行ってみたいと思えるまちを目指すとともに、区民も来訪者の視点を通して地域の良さを再認識し、誇りに思えるまちの実現を目指す必要があります。
- さらに、区内在住の外国人は、これまで減少した年はあるものの全体としては増加傾向で、平成27(2015)年1月現在には7,696人と、総人口の3.7%を占めています。こうしたことから、地域で活動する団体などと連携して、様々な場で外国人も参加する機会を提供し、ともに暮らしやすい地域づくりを進めていくことが必要です。

(2) 施策に対する基本的方向

- 国内交流では、協定・交流都市と相互に魅力を高め合うとともに、更なる交流が行われる取組を実施します。
- 区民を中心としたボランティア観光ガイドの育成により、区民のおもてなしの心を醸成するとともに、ガイドツアーを実施し、区の魅力を区内外からの来訪者に向けて発信します。
- また、地域で活動する団体等と連携し、地域で行われる事業に外国人が参加する機会を提供することにより、区民・外国人の交流と相互理解を進める事業を行います。

(3) 具体的施策

- 施策① 全国連携プロジェクト事業
- 施策② 観光ガイド事業の充実
- 施策③ 外国人参加型交流事業